

第6回高知県行政改革検討委員会（概要）

日 時：平成21年12月21日（月）17:30～19:38

場 所：高知共済会館

出席者：高知県行政改革検討委員会

根小田会長、衛藤委員、岡林委員、坂本委員、高村委員、遠山委員、那須委員、西森委員、水田委員

高知県

恩田総務部長、田村総務部副部長、山本人事課長、鎌倉行政管理課課長補佐、中澤産業振興推進部副部長（兼地産地消・外商課長）、岡林用地対策課長、中島道路課課長補佐、高橋住宅課長

1. 議 事

○公社等外郭団体について

- (1) 高知県地産外商公社（地産地消・外商課）
- (2) 高知県土地開発公社（用地対策課）
- (3) 高知県道路公社（道路課）
- (4) 高知県住宅供給公社（住宅課）

□資料に基づき、各課が公社の状況等について説明。

<主な質疑・意見>

(1) 高知県地産外商公社

- ・ 商品を公募で集めるのは県庁的でよろしくない。埋もれている商品を県が主体になって探しに行くのが大事。こういうふうの商品を作ったら売れる、と生産者を説得する気持ちでやらないといけない。
- ・ 宮崎ではデパートのOBを雇って流通へ売り込んでいるが、本県も色々なチャンネルを使って売り込んでいくべき。地方自治情報交流センター等、既存の全国組織との連携や情報交換も重要になってくる。
また、理事、評議員に県人会関係者を入れても面白かったのでは。
- ・ 他県も1次商品の売り出しに力を入れている中で、競争ということを考えたとき、本県のウィークポイントを知り、それを克服するための体制を考えているか。
→ 他県の産品と競争し、勝っていける部分を後押しするのが、まさに公社の役割。本県のアンテナショップは、商品を並べ、お客を待つだけのアンテナショップとは違い、店頭で並べているものについて外商活動を行うことが一番の特徴。そのような中で、売れるものはそれでいいが、売れないものについて消費者やバイヤーの評価をフィードバックし、専門家の意見も聞きながら商品の磨き上げをしていく。
- ・ 公社は商品を仲介・あっせんした後、実際の商取引にどこまで関与をするのか。県が口

をきくというのはすごく重たいこと。一つ間違うとトラブルに巻き込まれかねない。

- ・ アンテナショップの役割で一番大事なのは本県のイメージアップだと思う。資料には「情報の発信」とあるが具体的にどのように発信するのか。

→ 物販、飲食での情報発信に関しては、基本計画というものを策定している。物販、飲食、観光を単発で売り出すのではなく、それらをつなぎ合わせて、商品の背景にある人や土地等の情報を取り入れ、商品の物語、コンセプトをつくっていくことを考えている。

(2) 高知県土地開発公社

- ・ 公社を廃止する場合、相当思い切った価格で売却するという選択肢もあるのか。

→ 公社が保有したまま売却することや、総務省が設けている平成 25 年度を時限とした第三セクター等改革推進債制度を活用することなどについて検討していきたい。

- ・ 公社の存廃の結論が出るのはいつ頃になるか。

→ 今、関係各課の担当レベルで検討を進めている状況にあるが、2月議会には明らかにできるような手順で進めていきたい。

また、新たな行革プランの中にも、基本的な方向性は盛り込んでいきたいと考えており、素案の段階で各委員のご意見をお伺いしたい。

(3) 高知県道路公社

- ・ 平成 26 年度の時点で存廃について検討するのか。

→ 三セク債は平成 25 年度の期限内に発行しなければならないことから、新たな行革プランの中では、三セク債を使って廃止するか、業務を縮小、あるいは一部見直しをするなどといった基本的な方針を記載しなければならないと考えている。

(4) 高知県住宅供給公社

- ・ 今後の業務は、現在の職員数、体制で進めていくのか。

→ 平成 22 年度からの県営住宅の管理主体の見直しや今後の市町村営住宅の管理受託に伴い、職員の配置については一定の見直しが必要であり、今後、総務部とも協議したい。

- ・ 民間の不動産会社でも数百戸のマンションを管理している。それで特に問題が出ているとは思わない。確かに全体をまとめて管理するのは無理でも、地域で分けて管理させれば、民間でもできなくはない。

- ・ 公営住宅の管理を県がずっとやっていくのか。方向転換もあり得るのか。

→ 将来どのような形になるのかはわからないが、例えば、市町村レベルに民間業者に参入してもらい、そこに県や市町村が助成するというような公営住宅制度を創設することも考え方としてはあると思う。公共団体と民間のどちらが効率的なのかということも今後検討していく必要がある。

- ・ 市町村営住宅では、本当に色々なことがある。家賃の不払いをはじめ、収入のチェック

をしないまま不正に入居しているケース、連帯保証人について契約書がずさんで見直しされないまままきているケースなど。今後、市町村営住宅の管理も請負うとなると、ものすごく大変になる。

- 公営住宅は、民間住宅に入れたい人の最後のセーフティーネット。ここを追い出されたらホームレスになるしかない。特に昨今、マイホームを手放さなければならない人が増えている。そうすると、これから公営住宅は非常に大切な部分になると思う。行政のスリム化も大事だろうが、できる限り重点的に手厚くしていただきたい。

2. その他

○次回の検討委員会の日程について、今後、調整のうえ、連絡することを決定。